

越谷市環境管理計画の中間見直しに係る基本的な方向性について

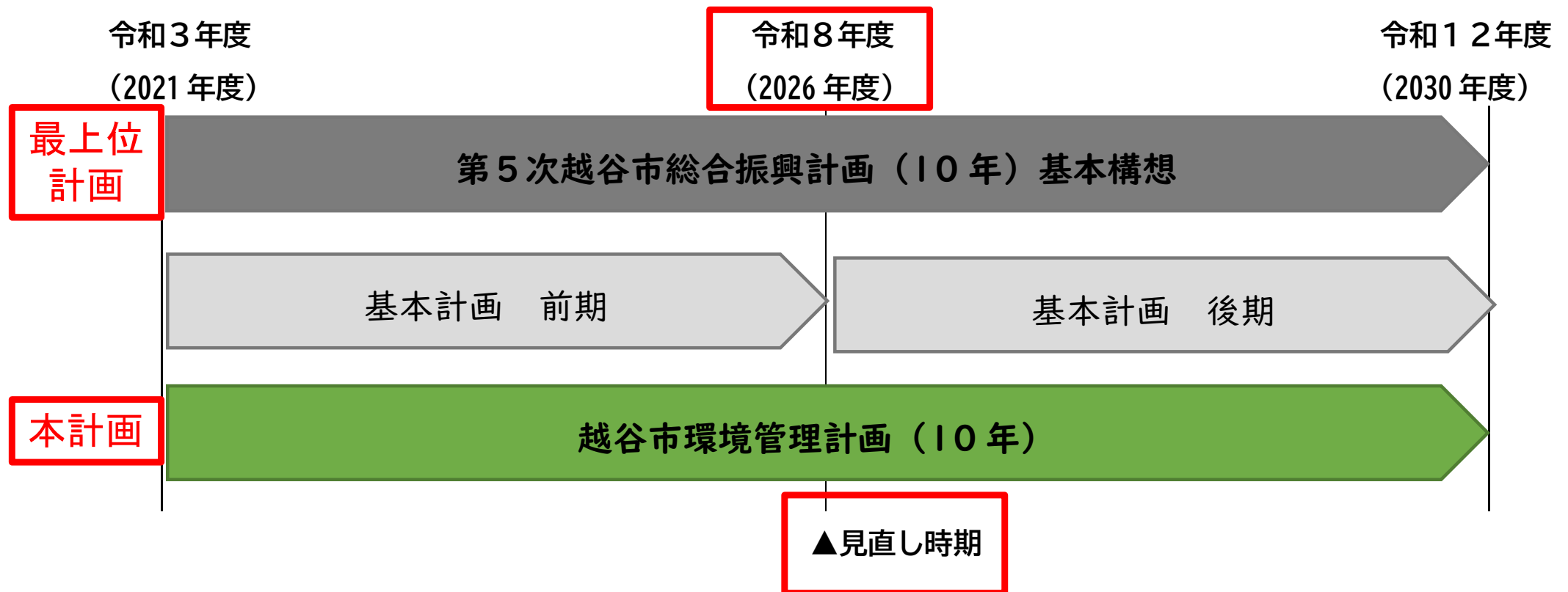


1 計画期間と位置付け

〔計画期間〕

現行の越谷市環境管理計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としている。

環境を取り巻く状況や社会情勢などの変化を踏まえて、令和8年度に中間見直しを行うとしている。



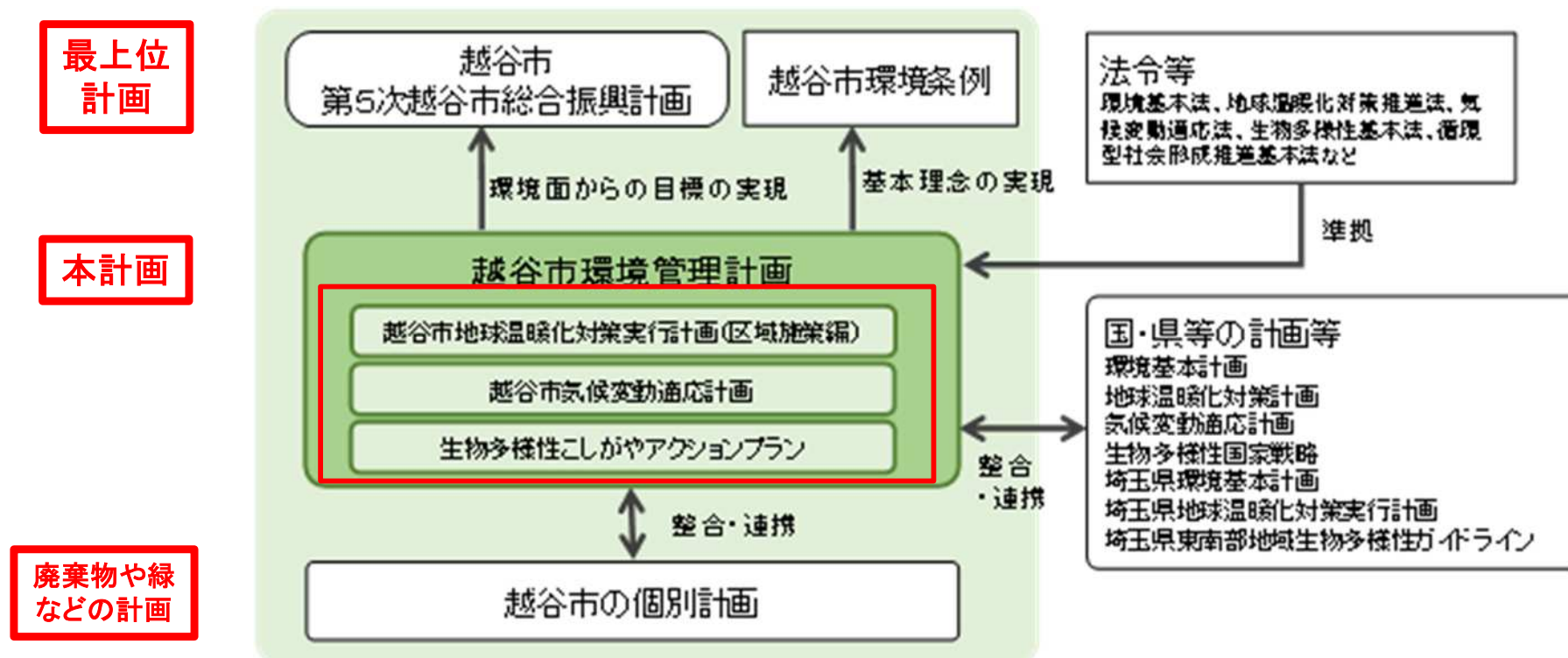
1 計画期間と位置付け

〔計画の位置付け〕

本計画は、本市の最上位計画である「越谷市総合振興計画」における環境分野のマスタートプランとして位置付けられ、環境分野に関連する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画である。

第5次越谷市総合振興計画を踏まえながら、廃棄物や緑などに関する分野別計画とも整合を図る。

また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、地域気候変動適応計画、「埼玉県東南部地域生物多様性ガイドライン」に基づくアクションプランとして位置付ける。



2 中間見直しの基本的な方向性

社会状況の変化や取組の進捗状況等を勘案し、「具体的目標と環境施策」及び「推進プロジェクト」を中心に再考する。具体的には、実施施策や指標、目標値などについて、関係各課と協議して見直しを行う。なお、「計画の考え方」や「望ましい環境像と基本理念」等については、現行計画を継承する。

〔計画の構成〕

第1章 越谷市環境管理計画の考え方

市域の概況や本市の環境課題、計画の基本的事項などを掲載

第2章 越谷市の望ましい環境像と基本理念

本計画における望ましい環境像と基本理念を掲載

第3章 具体的目標と環境施策

基本目標		取組の方向性	施策分類
1	脱炭素社会の構築	7	1 2
2	気候変動影響への適応	3	9
3	資源循環型の地域形成	5	8
4	生物多様性の保全と回復	5	1 4
5	安全で安心な生活環境の形成	3	1 1
6	人づくり、参加・協働	3	7

第4章 関係者の役割と各主体の環境配慮指針

計画の推進主体である行政、市民、事業者の役割等を掲載

第5章 推進プロジェクト

SDGsの3側面の統合的かつ象徴的な取組を「推進プロジェクト」と整理

第6章 計画の推進と進行管理

計画の推進体制や進行管理の方法を掲載

2 中間見直しの基本的な方向性

〔主な見直し箇所（第3章と第5章）〕

第3章 具体的目標と環境施策

基本目標		取組の方向性	施策分類
1	脱炭素社会の構築	7	1 2
2	気候変動影響への適応	3	9
3	資源循環型の地域形成	5	8
4	生物多様性の保全と回復	5	1 4
5	安全で安心な生活環境の形成	3	1 1
6	人づくり、参加・協働	3	7

〔検討の主な視点〕

社会状況の変化や取組の進捗状況等を勘案し、実施施策や指標、目標値等の見直しを検討

第4章 関係者の役割と各主体の環境配慮指針

計画の推進主体である行政、市民、事業者の役割等を掲載

第5章 推進プロジェクト

SDGsの3側面の統合的かつ象徴的な取組を「推進プロジェクト」と整理

第3章の内容と整合を図りながら、見直しを検討

2 中間見直しの基本的な方向性

〔参考 主な見直し箇所のイメージ（第3章）〕

（1）環境指標

見直し箇所のイメージ（以下は基本目標1における環境指標P52）



※ 本市では、国や埼玉県目標と足並みを合わせるため、目標指標は「市域からの温室効果ガス排出量」とし、その目標値は国や埼玉県と同値としました。

※ 「脱炭素社会」を構築するため、本市ではできるだけ早い将来に温室効果ガスの「実質排出ゼロ」を目指します。そのためには、上記の目標値を達成して以降も、引き続き強力な対策を進めて行きます。

2 中間見直しの基本的な方向性

〔参考 主な見直し箇所のイメージ（第3章）〕

（2）取組指標

見直し箇所のイメージ（以下は基本目標1における取組指標P54）

取組指標

取組指標	現況値 令和元年度 (2019年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
地球温暖化・COOL CHOICE 普及取組 年間参加者数(市民・事業者)	146人	500人
建築物省エネ法に基づく届出等件数 (総振※1)	211件	980件
市の事業・支援による太陽光発電設備の 発電容量(総振)	7,423kW	11,000kW
市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量 (EV含む)	621.5kWh	6,700kWh
持続性の高い緑地面積※2	1,420ha	1,445ha
乗合交通利用圏域のカバー率※3 (総振)	70.5%	令和7年度 (2025年度) 76.5%
リサイクル率(%) (総振)	17.7%	25%
革新的な取組の反映件数※4	-	5件

現況値の「-」は、新しい取組であるため、現況値が存在しないことを示します。

※1：第5次越谷市総合振興計画に掲げる「まちの達成指標」を示します。

※2：都市公園、公共施設緑地などの施設緑地と生産緑地地区、農用地などを合わせたものの面積

※3：市の面積に対する鉄道駅1km圏内、バス停300m圏内及び新たな公共交通利用圏域の面積の割合

※4：温室効果ガス排出量の大幅削減に資する革新的な取組の反映件数

8

2 中間見直しの基本的な方向性

〔主な再考箇所（第3章と第5章）〕

第3章 具体的目標と環境施策

基本目標		取組の方向性	施策分類
1	脱炭素社会の構築	7	1 2
2	気候変動影響への適応	3	9
3	資源循環型の地域形成	5	8
4	生物多様性の保全と回復	5	1 4
5	安全で安心な生活環境の形成	3	1 1
6	人づくり、参加・協働	3	7

〔検討の主な視点〕

社会状況の変化や取組の進捗状況等を勘案し、実施施策や指標、目標値等の見直しを検討

第4章 関係者の役割と各主体の環境配慮指針

計画の推進主体である行政、市民、事業者の役割等を掲載

第5章 推進プロジェクト

SDGsの3側面の統合的かつ象徴的な取組を「推進プロジェクト」と整理

第3章の内容と整合を図りながら、見直しを検討

2 中間見直しの基本的な方向性

〔参考 主な見直し箇所のイメージ（第5章）〕

見直し箇所のイメージ(以下はP128)

上記の視点から、本計画の推進プロジェクトの分野は、

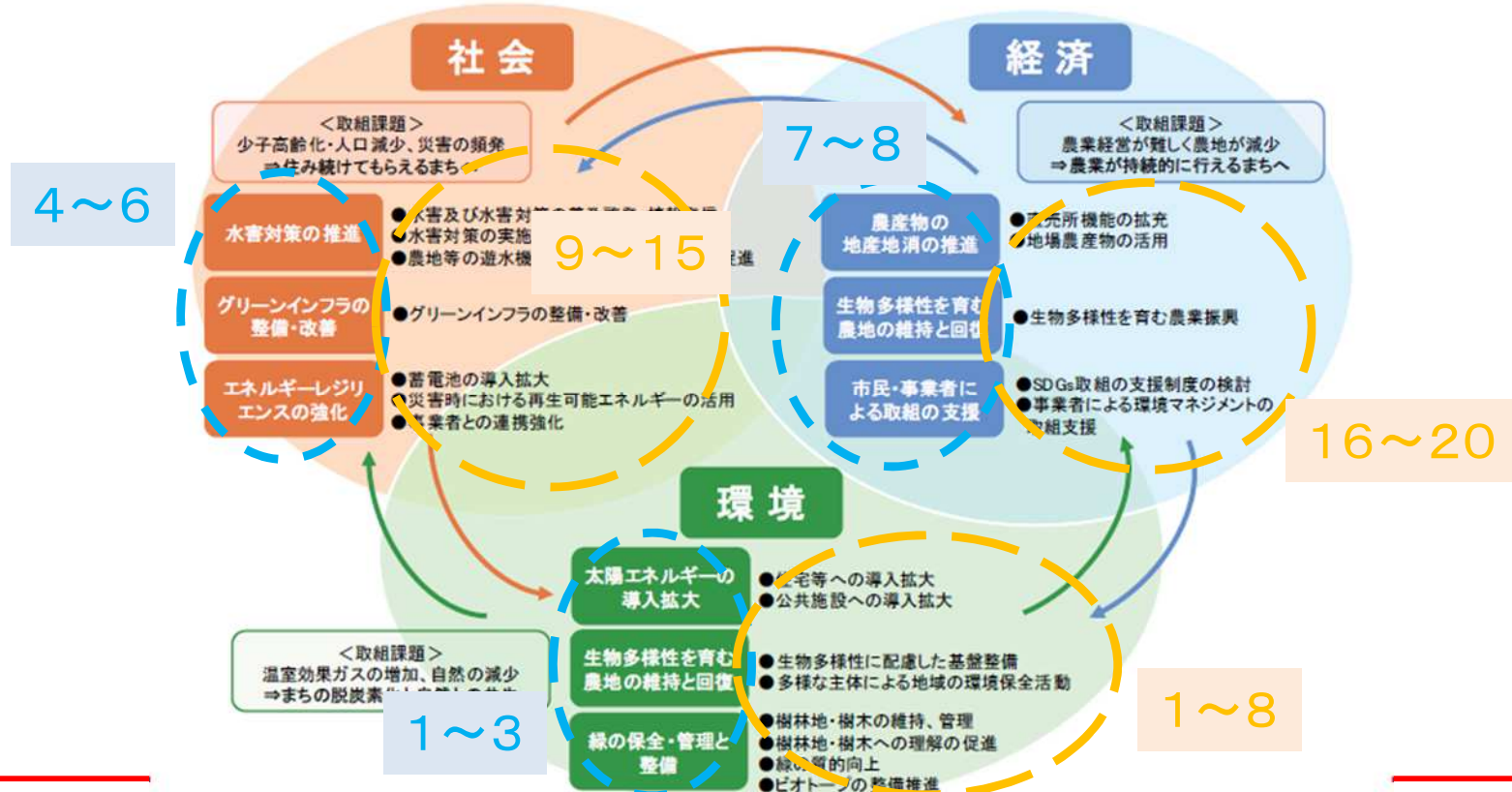
「気候変動」 × 「防災」 × 「エネルギー」とし、プロジェクト名を

みんなが創る 越谷の自然環境を活かした気候変動に強いまちづくり

と設定しました。

推進プロジェクトは、8つの施策分類と 20 の取組項目で構成されます。

それぞれの取組は、環境・社会・経済の地域課題の解決に寄与する他、その他の側面の地域課題の解決にも寄与する相乗効果が期待できます。



2 中間見直しの基本的な方向性

〔参考 主な見直し箇所のイメージ（第5章）〕

検討箇所のイメージ(以下はP129)

(1) 環境面の取組内容

環境課題

- 温室効果ガスの排出量は近年減少傾向にあるものの削減目標の達成は困難な状況にあるため、早急な削減対策が必要です。
- 緑地の減少や人間活動、気候変動の影響などにより市域の自然環境が悪化し、生物多様性が危機的な状況にあります。



■取組内容

1

1-2-③太陽エネルギーの導入拡大

施策分類

1

住宅等への導入拡大

これまで実施してきた住宅用太陽光発電への補助に加え、市内での太陽エネルギーの活用がより一層進むよう、事業所への補助や市民共同発電などの導入促進策を検討します。

2

公共施設への導入拡大

公共施設への太陽光発電設備の導入や既存パネルの改修検討を進めます。

2 中間見直しの基本的な方向性

〔参考 主な見直し箇所のイメージ（第5章）〕

検討箇所のイメージ(以下はP129)

2	4-2-③生物多様性を育む農地の維持と回復	施策分類
3	生物多様性に配慮した基盤整備	
	生物多様性に配慮した基盤整備を検討するとともに、生物多様性に配慮した農業水路の整備も検討します。	取組項目
4	多様な主体による地域の環境保全活動	
	市民参加による用水路清掃や農地保全ボランティアなどの参加を促進することで、地域の環境保全活動を推進します。	
3	4-2-⑤緑の保全・管理と整備	施策分類
5	樹林地・樹木の維持、管理	取組項目
	保存樹林・樹木の選定や樹林地管理者との調整を行います。	
6	樹林地・樹木への理解の促進	
	緑のオアシスなどの実施による樹林地・樹木の大切さの普及啓発を行います。	
7	緑の質的向上	
	公共施設の増改築などに併せ、生物多様性に配慮した緑化を推進します。	
8	ビオトープの整備推進	
	平方公園拡張に併せ、ビオトープ整備を検討し、既存ビオトープを適切に管理し環境教育などで活用していきます。また、家庭や事業所への簡易ビオトープの設置を促進します。	

施策分類 や 取組項目 は、第3章の内容と整合を図りながら見直しを検討

2 中間見直しの基本的な方向性

〔参考 主な見直し箇所のイメージ（第5章）〕

検討箇所のイメージ(以下はP130)

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和元年度 (2019年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量 (総振)	7,423kW	11,000kW
生物の生息・生育に配慮した区域の面積	32.4ha	34ha

取組指標

■社会・経済面で期待される効果

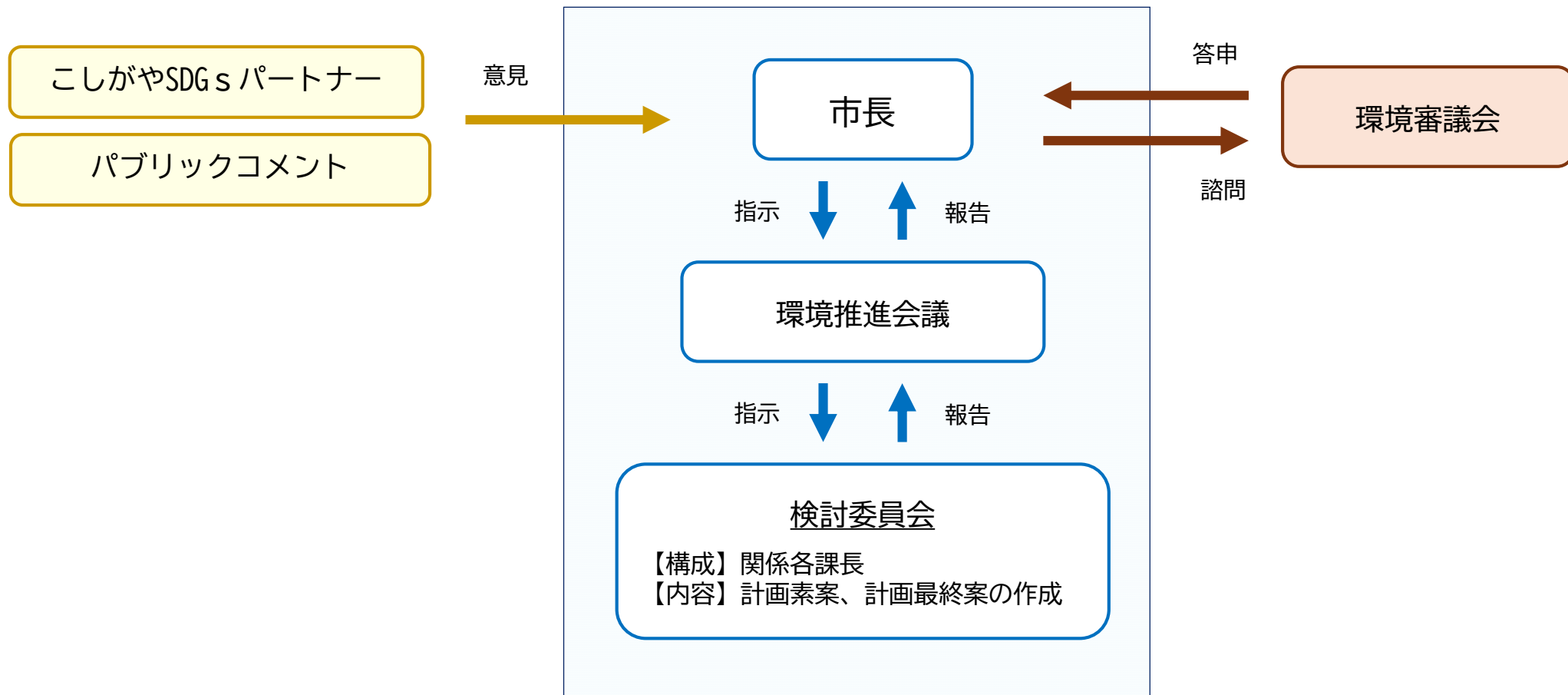
- 太陽光発電は災害時の非常用電源としても活用できるため、地域の安全性の向上につながります。
- 農地の多面的機能が発揮されると、災害被害の縮小、水質の改善、暑さの軽減効果などが期待できるため自然災害などによる経済活動への影響の減少と、健康や快適性の向上が期待できます。

取組指標

は、第3章の内容と整合を図りながら見直しを検討

3 策定体制

〔体制イメージ〕



4 策定のスケジュール

〔主な策定フロー〕

	時期	内容等
現在 ↓	令和7年 2月	令和6年度第2回 越谷市環境審議会の開催（基本的な方向性）
	4月	庁内組織の検討委員会を設置
	7月	<u>第1回 越谷市環境審議会の開催（諮問）</u>
	9月	計画素案について検討委員会で協議
	10月	<u>第2回 越谷市環境審議会の開催（計画素案の協議）</u>
	11月	パブリックコメントの実施
	令和8年 1月	計画最終案について検討委員会で協議
	2月	・ <u>第3回 越谷市環境審議会の開催（計画最終案の協議）</u> ・ <u>越谷市環境審議会から答申</u> ・ 市長決裁

※環境推進会議では、計画素案を協議予定

※SDGsパートナーからの意見聴取については、計画素案の段階で実施予定

5 環境管理計画の中間見直しに係る主な意見（参考）

令和3年度以降の環境審議会でもいただいた環境管理計画の中間見直しに関連するご意見等も関係各課と情報共有して参考とする

〔主な意見〕

（１）施策体系について

- ・取組の方向性５－１「生活環境の保全」に係る施策分類の検討

（２）指標について

- ・数値による環境指標が設定されていない場合の総合的な評価方法の検討
- ・施策展開と整合した取組指標の検討
- ・取組指標「永続性の高い緑地面積」の対象とする緑地の考え方の整理
- ・取組指標「集団資源回収実施団体登録件数」に係る指標の検討
- ・基本目標４「生物多様性の保全と回復」に係る指標項目の検討
- ・実施施策「河川等の公共用水の環境測定の実施」に係る指標の検討
- ・推進プロジェクトに係る進捗管理指標の検討

（３）その他

- ・「越谷市環境推進市民会議」に係る記載の整理